新たな「防災街づくり基本方針」（案）の概要

序章　はじめに

１．改定の背景と目的

・新たな都市整備方針の策定
・東京都防災対応指針などの策定
・東日本大震災の発生
・首都直下地震の切迫性の高まり

↓

・新たな都市整備方針に示された将来像の実現
・区民にとって分かりやすい方針

２．位置づけ

・都市整備方針の分野別方針
・地域防災計画の一部

３．方針の構成

４．今後の改定の考え方

社会情勢の変化や都市整備方針の見直しに合わせ、必要に応じて改定する

５．対象とする取り組み

・ハード面の防災街づくり
・復興街づくり

６．関連する法律・計画等

国　災害対策基本法　ほか
都　東京都地域防災計画　ほか
区　都市整備方針　ほか

第１章　現況と課題

１．市街地の現況

・揺れによって引き起こされる建築物・宅地の危険性
・火災の危険性
・避難の困難性
・災害対応の困難性
・地区における共助の必要性

２．防災街づくりの課題

揺れに対して強い建築物・宅地とする必要がある

延焼を遮断する市街地構造とする必要がある

避難の安全性を確保する必要がある

迅速で効果的な災害対応が行える環境を整備する必要がある

地区の協力体制を構築する必要がある

３．復興街づくりのこれまでの取り組みと課題

・都市復興プログラム
・震災復興マニュアル
・地域復興訓練など

速やかに復興活動が行える体制づくり、街づくりが求められている

第２章　目指すべきまちの姿

１．基本理念

震災が起きても区民の生命と財産が守られ、住み続けられるまち

２．防災街づくりの基本的な考え方

■基本理念を実現するための４つの目標

揺れに強いまちをつくる

火災に強いまちをつくる

安全に避難できるまちをつくる

迅速で効果的な災害対応ができるまちをつくる

■防災街づくりの進め方

都市レベルと地区レベルの防災街づくり

３．復興街づくりの基本的な考え方

「災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまち」を目指す

第３章　実現への方策

１－１．４つの目標を実現するための防災街づくり

（１）揺れに強いまちをつくる
①建築物の耐震化を進める
②老朽木造建築物等の建替えを進める
③がけや擁壁の安全性の向上に努める
④家屋内の安全性の向上に努める

（２）火災に強いまちをつくる
①延焼遮断帯としての機能をもつ都市計画道路を整備する
②延焼遅延効果が見込める道路や公園・緑地等を整備する
③延焼遮断帯となる都市計画道路の整備に合わせた沿道の街づくりを進める
④建築物の不燃化を進める
⑤消防活動の円滑性を向上させる
⑥消防水利の確保に努める
⑦家屋内の出火の抑制に努める

（３）安全に避難できるまちをつくる
①広域避難場所の確保に努める
②地区内の避難空間を確保する
③広域避難場所等の機能を向上させる
④広域避難場所等への経路を確保する
⑤震災時の区内滞留者や徒歩帰宅者の安全性を向上させる
⑥学校の防災活動拠点機能の整備を進める
⑦災害時の大規模な住宅等における自立的な生活機能の確保に努める

（４）迅速で効果的な災害対応ができるまちをつくる
①災害対策拠点の防災街づくりを進める
②緊急輸送道路ネットワークの機能向上に努める
③ライフラインの耐震化を進める
④電線類の地中化を進める
⑤公共施設の適切な維持管理を進める
⑥橋梁の安全性を向上させる

１－２．地区特性に合わせた防災街づくり

(1)新たな密集市街地を作り出さない都市づくり
(2)地区の課題に応じた防災街づくり
(3)他の事業と連携した防災街づくり
(4)防災街づくりを推進する地区について

２．復興街づくり

(1)震災時の都市復興の考え方
(2)仮設市街地・仮設住宅等のあり方の検討
(3)都市復興プログラムの実効性を高める取り組み

終章　協働による防災街づくりを進めるために

１．区民・事業者・区の役割

２．地域力の向上

・地区や様々な領域の活動と連携を進める
・防災意識の向上を図る
・復興街づくりを区民と協働で進める

３．多様な主体との連携

・地区で活動する区民団体との連携
・大学などの研究機関との連携
・専門家との連携
・関係行政機関との連携

ハードとソフトの連携